

【きょうだい関係】

- | | |
|---|--|
| <p>Q 学校選択制により兄や姉が通学区域外の学校に就学しており、その弟や妹が同じ学校を希望する場合、優先扱いはありますか。</p> | <p>A 優先扱いはありません。</p> |
| <p>Q 双子で通学区域外の学校を希望している場合、同じ学校に就学できますか。</p> | <p>A 同じ学校への就学を希望される場合は、希望調査票下部「◆確認事項」の「新1年生同士（双子等）で同一の学校に就学を希望される場合」に○を付け、「双子等の氏名」欄をご記入ください。こちらにご記入いただくと、抽選時において1組として取り扱うこととなります。</p> |

【転居に伴う手続きについて】

- | | |
|---|--|
| <p>Q 入学前に区内で引越しの予定がある場合はどうなりますか。</p> | <p>A 転居の時期や転居先により案内する内容が異なりますので、あらかじめ東成区役所窓口サービス課（1階16番窓口／☎06-6977-9963）までお問合せください。</p> |
| <p>Q 入学前に区外へ引越しの予定がある場合はどうなりますか。</p> | <p>A 区外への転居が決定している方は、希望調査票には「◆学校選択制希望」の「1 通学区域への学校への就学を希望する」に○を付けてご提出ください。転居先の学校への入学については、転居先の市区町村（就学担当）窓口にてご相談のうえお手続きください。</p> |
| <p>Q 入学後に区内で引越しをする予定ですが、選択した学校に通学し続けることは可能ですか。</p> | <p>A 「指定校変更・区域外就学」の許可基準に該当すれば認められる場合があります。詳しくは東成区役所窓口サービス課（1階16番窓口／☎06-6977-9963）までお問合せください。</p> |

【その他】

- | | |
|---|--|
| <p>Q 就学時健康診断を学校選択制で希望している学校で受検できますか。</p> | <p>A 受検できません。就学時健康診断は、通学区域の学校での受検をお願いします。</p> |
| <p>Q 私立・国立小中学校に入学が決定した場合に何か届出が必要ですか。</p> | <p>A 私立・国立学校から発行される「入学許可書」（原本）をご持参のうえ、東成区役所窓口サービス課（1階16番窓口）にて指定学校外就学の届出をお願いします。</p> |
| <p>Q 特別支援学校への就学が決定した場合に何か届出が必要ですか。</p> | <p>A 区役所への届出は不要です。1月末までに大阪府より就学通知書が発送されます。</p> |